

# 2018 年 漁業センサス調査結果の概要

「漁業センサス」(農林水産省所管、統計法(平成19年法律第53号)第2条の基幹統計調査)は、漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的に5年ごとに実施するものであり、当調査結果は、平成30年11月1日現在で実施した漁業センサスのうち、海面漁業調査の漁業経営体調査(千葉県分)を取りまとめたものです。

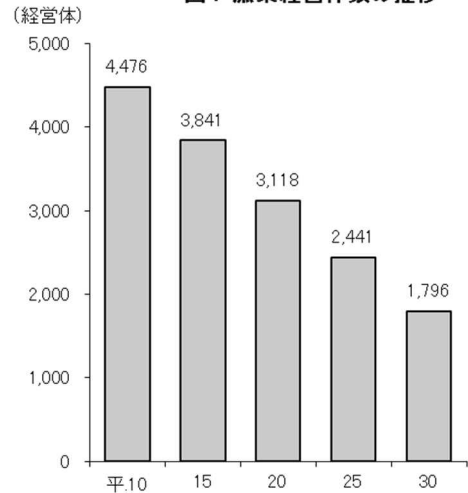
**労働力・学事・農林班**  
電話 043-223-2220

## 1 漁業経営体

漁業経営体とは、過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。(ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。)

沿岸漁業層とは、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖を合わせたものをいう。中小漁業層とは、動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたものをいう。大規模漁業層とは、動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものをいう。

図1 漁業経営体数の推移



### (1) 漁業経営体数

平成30年11月1日現在における本県の海面漁業の漁業経営体数は1,796経営体で、5年前に比べ645経営体(26.4%)減少した。

これを経営組織別にみると、個人経営体は1,739経営体、団体経営体は57経営体で、5年前に比べそれぞれ642経営体(27.0%)、3経営体(5.0%)減少した。

表1 経営組織別経営体数

区 分	計	個人経営体	団 体 経 営 体				
			小 計	会 社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営
平成20	3,118	3,049	69	39	11	2	17
平成25	2,441	2,381	60	38	9	3	10
平成30	1,796	1,739	57	37	11	3	6
増減率(%)							
25/20	21.7	21.9	13.0	2.6	18.2	50.0	41.2
30/25	26.4	27.0	5.0	2.6	22.2	0.0	40.0

### (2) 漁業層別経営体数

漁業層別にみると、沿岸漁業層は1,737経営体、中小漁業層は59経営体で、5年前に比べそれぞれ641経営体(27.0%)、4経営体(6.3%)減少した。

表2 漁業層別経営体数

区 分	計	沿 岸 漁 業 層			中小漁業層	大規模漁業層
		小 計	海面養殖層	左記以外の沿岸漁業層		
平成20	3,118	3,054	386	2,668	64	-
平成25	2,441	2,378	251	2,127	63	-
平成30	1,796	1,737	191	1,546	59	-
増減率(%)						
25/20	21.7	22.1	35.0	20.3	1.6	nc
30/25	26.4	27.0	23.9	27.3	6.3	nc

(3) 販売金額1位の漁業種類別経営体数

販売金額1位の漁業種類別経営体数をみると、「その他の刺網」が480経営体と最も多く、次いで「採貝・採藻」が373経営体、「その他の釣」が368経営体、「のり類養殖」が179経営体などとなっている。

5年前に比べ、「その他の刺網」は23.7%、「採貝・採藻」は45.9%、「その他の釣」は18.0%、「のり類養殖」は26.9%減少した。

表3 販売金額1位の漁業種類別経営体数

区 分		平成20	25	30	増減率 25/20	増減率 30/25	
計		経営体 3,118	経営体 2,441	経営体 1,796	% 21.7	% 26.4	
底 び き 網	沖合底びき網1	1	2	2	100.0	0.0	
	沖合底びき網2	-	-	-	nc	nc	
	小型底びき網	168	143	171	14.9	19.6	
船 び き 網		30	17	4	43.3	76.5	
ま き 網	大中型まき網1	3	4	4	33.3	0.0	
	大中型まき網2	11	8	9	27.3	12.5	
	中・小型まき網	13	14	9	7.7	35.7	
刺 網	さけ・ます流し網	1	-	-	-	nc	
	かしき等流し網	-	-	-	nc	nc	
	その他の刺網	678	629	480	7.2	23.7	
さ 大 小 そ の 他 の 網 漁 業	さんま棒受網	6	6	4	0.0	33.3	
	大型定置網	9	8	6	11.1	25.0	
	小型定置網	20	12	8	40.0	33.3	
	その他の網漁業	40	5	9	87.5	80.0	
は え 縄	近海まぐろはえ縄	2	2	1	0.0	50.0	
	沿岸まぐろはえ縄	16	25	14	56.3	44.0	
	その他のはえ縄	51	55	17	7.8	69.1	
釣	沿岸かつお一本釣	5	5	1	0.0	80.0	
	沿岸いか釣	13	9	5	30.8	44.4	
	ひき縄釣	108	43	39	60.2	9.3	
	その他の釣	492	449	368	8.7	18.0	
小 潜 採 そ の 他 の 漁 業	小型捕鯨	1	1	1	0.0	0.0	
	水器漁業	36	28	22	22.2	21.4	
	採貝・採藻	947	690	373	27.1	45.9	
	その他の漁業	81	35	58	56.8	65.7	
海 面 養 殖	魚類養殖	ぎんざけ養殖	-	-	1	nc	nc
		ぶり類養殖	2	1	-	50.0	-
		まだい養殖	-	-	1	nc	nc
		ひらめ養殖	1	-	-	-	nc
		その他の魚類養殖	-	-	1	nc	nc
	その他の貝類養殖	こんぶ類養殖	1	-	1	-	nc
		わかめ類養殖	-	-	-	nc	nc
		のり類養殖	5	4	7	20.0	75.0
		その他の海藻類養殖	377	245	179	35.0	26.9
		-	1	1	nc	0.0	

注) 本県で行われた漁業種類のみ掲載

#### (4) 漁獲物・収穫物の販売金額規模別経営体数

漁獲物・収穫物の販売金額規模別経営体数をみると、「100万円～300万円未満」が429経営体（構成比23.9%）と最も多く、次いで「100万円未満」が362経営体（同20.2%）、「300万円～500万円未満」が257経営体（同14.3%）などとなっている。

表4 漁獲物・収穫物の販売金額規模別経営体数

単位：経営体

区分	計	販売金額なし	100万円未満	100～300	300～500	500～800	800～1,000	1,000～1,500
平成30	1,796	6	362	429	257	213	103	196
構成比(%)	100.0	0.3	20.2	23.9	14.3	11.9	5.7	10.9

区分	1,500～2,000	2,000～5,000	500万円～1億円	1～2	2～5	5～10	10億円以上
平成30	87	103	12	10	14	4	-
構成比(%)	4.8	5.7	0.7	0.6	0.8	0.2	-

## 2 労働力

### (1) 漁業就業者数

漁業就業者とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者をいう。  
 自家漁業のみに従事とは、個人経営体の世帯員のうち、自家漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいう。  
 漁業従事役員とは、団体経営体における責任のある者をいい、経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者である。なお、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含まない。  
 漁業雇われとは、過去1年間に賃金報酬を得ることを目的に漁業雇われで作業をした者で、自家漁業を行いながら雇われて漁業の仕事をしている者を含む。

漁業就業者数は3,678人で、5年前に比べ1,056人（22.3%）減少した。

これを自営・雇われ別でみると、自家漁業のみに従事した者は2,153人で、5年前に比べ962人（30.9%）減少した。

表5 自営・雇われ別漁業就業者数

単位：人

区分	計	自家漁業のみに従事	うち	漁業従事役員	漁業雇われ
			新規就業者		
平成20	5,916	4,126	18	...	1,790
平成25	4,734	3,115	14	...	1,619
平成30	3,678	2,153	9	107	1,418
増減率(%)					
25/20	20.0	24.5	22.2	...	9.6
30/25	22.3	30.9	35.7	...	...

注)平成30年調査において「漁業雇われ」から「漁業従事役員」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成25年値は「漁業雇われ」に「漁業従事役員」を含んでいる。

(2) 年齢階層別漁業従事世帯員・役員数

漁業従事世帯員とは、個人経営体の世帯員のうち、過去1年間に漁業を行った人をいう。なお、共同経営の構成員や他の漁業経営体の雇用者として漁業に従事した場合も含む。

漁業従事世帯員・役員数は3,062人であり、このうち漁業従事世帯員は2,923人、漁業従事役員は139人となっている。

また、年齢階層別にみると、漁業従事世帯員は65歳以上が1,699人で全体の58.1%を占める一方、漁業従事役員では65歳以下が77人で全体の55.4%を占めている。

表6 年齢階層別漁業従事世帯員・役員数

単位：人

区分	計	15～29歳	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳～
計	3,062	70	147	292	476	316	487	530	744
漁業従事世帯員	2,923	67	132	271	447	307	464	509	726
漁業従事役員	139	3	15	21	29	9	23	21	18
構成比(%)									
計	100.0	2.3	4.8	9.5	15.5	10.3	15.9	17.3	24.3
漁業従事世帯員	100.0	2.3	4.5	9.3	15.3	10.5	15.9	17.4	24.8
漁業従事役員	100.0	2.2	10.8	15.1	20.9	6.5	16.5	15.1	12.9

注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない。

(3) 年齢階層別責任のある者数

責任のある者とは、個人経営体における経営主及び経営方針の決定に関わっている世帯員並びに団体経営体における経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者をいう。  
なお、団体経営体において、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。

漁業経営体の責任のある者は、2,109人であり、年齢階層別にみると、65歳以上が全体の半数以上を占めている。

表7 年齢階層別責任のある者数

単位：人

区分	計	15～29歳	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳～
計	2,109	20	75	199	340	222	358	382	513
個人経営体	1,970	17	60	178	311	213	335	361	495
団体経営体	139	3	15	21	29	9	23	21	18
構成比(%)									
計	100.0	0.9	3.6	9.4	16.1	10.5	17.0	18.1	24.3
個人経営体	100.0	0.9	3.0	9.0	15.8	10.8	17.0	18.3	25.1
団体経営体	100.0	2.2	10.8	15.1	20.9	6.5	16.5	15.1	12.9

(4) 団体経営体における役職別責任のある者数

団体経営体の責任のある者は、役職別にみると、陸上作業において責任のある者が65人(46.8%)、経営主が60人(43.2%)などとなっている。また、役職別の平均年齢をみると、陸上作業において責任のある者が62.0歳、経営主が60.1歳であった。

表8 団体経営体における役職別責任のある者数(複数回答)

単位：人

区分	計 (実数)	経営主	海上作業において責任のある者					陸上作業において責任のある者
			漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	左記以外	
平成30	139	60	25	30	4	1	31	65
構成比(%)	100.0	43.2	18.0	21.6	2.9	0.7	22.3	46.8
平均年齢(歳)	-	60.1	55.2	55.5	60.8	68.0	57.5	62.0

### 3 漁船

漁業経営体が過去1年間に漁業生産に使用し、調査日現在保有している漁船の隻数は3,084隻で、5年前に比べ935隻(23.3%)減少した。

これを種類別にみると、動力漁船が253隻(17.7%)、船外機付漁船が684隻(26.6%)減少した。無動力漁船は2隻(13.3%)増加した。

表9 漁船隻数

区 分	計	無動力 漁 船	船外機付 漁 船	動 力 漁 船		
				隻 数	トン数	1隻当り トン 数
	隻	隻	隻	隻	t	t
平成20	5,084	46	3,257	1,781	12,532.0	7.0
平成25	4,019	15	2,571	1,433	11,117.0	7.8
<b>平成30</b>	<b>3,084</b>	<b>17</b>	<b>1,887</b>	<b>1,180</b>	<b>10,004.6</b>	<b>8.5</b>
増減率(%)						
25/20	20.9	67.4	21.1	19.5	11.3	11.4
30/25	23.3	13.3	26.6	17.7	10.0	9.0

### 4 個人経営体

#### (1) 自家漁業の専兼業別経営体数

個人経営体を専兼業別にみると、専業が1,093経営体、兼業が646経営体で、5年前に比べそれぞれ194経営体(15.1%)、448経営体(41.0%)減少した。

表10 自家漁業の専兼業別経営体数

単位：経営体

区 分	計	専 業 (自家漁業のみ)	兼 業		
			小 計	第1種兼業 (自家漁業が主)	第2種兼業 (自家漁業が従)
平成20	3,049	1,604	1,445	793	652
平成25	2,381	1,287	1,094	687	407
<b>平成30</b>	<b>1,739</b>	<b>1,093</b>	<b>646</b>	<b>424</b>	<b>222</b>
増減率(%)					
25/20	21.9	19.8	24.3	13.4	37.6
30/25	27.0	15.1	41.0	38.3	45.5

#### (2) 後継者がいる漁業層別経営体数

後継者とは、満15歳以上で、過去1年間に漁業に従事した人のうち、将来自家漁業の経営主になる予定の人であり、世帯員に限らず将来経営主になる予定の人を含む後継者とした。

個人経営体のうち自家漁業の後継者がいる経営体は215経営体で、5年前に比べ72経営体(25.1%)減少した。

表11 後継者がいる漁業層別経営体数

単位：経営体

区 分	計		沿 岸 漁 業 層						中 小 漁 業 層	
	うち 後継者あり	小 計	うち 後継者あり	海面養殖	うち 後継者あり	左記以外の 沿岸漁業	うち 後継者あり	うち 後継者あり	うち 後継者あり	
平成20	467	3,015	449	383	91	2,632	358	34	18	
平成25	287	2,349	279	250	65	2,099	214	32	8	
<b>平成30</b>	<b>215</b>	<b>1,707</b>	<b>208</b>	<b>185</b>	<b>43</b>	<b>1,522</b>	<b>165</b>	<b>32</b>	<b>7</b>	
増減率(%)										
25/20	38.5	22.1	37.9	34.7	28.6	20.3	40.2	5.9	55.6	
30/25	25.1	27.3	25.4	26.0	33.8	27.5	22.9	0.0	12.5	

表 1 2 市町村別経営体数

	平成20	25	30	増減率 25/20	増減率 30/25
県 計	経営体 3,118	経営体 2,441	経営体 1,796	% 21.7	% 26.4
千 葉 市	-	-	-	nc	nc
銚 子 市	140	111	106	20.7	4.5
市 川 市	80	69	53	13.8	23.2
船 橋 市	81	50	57	38.3	14.0
館 山 市	118	117	85	0.8	27.4
木 更 津 市	574	401	155	30.1	61.3
旭 市	34	32	27	5.9	15.6
習 志 野 市	18	14	7	22.2	50.0
勝 浦 市	407	333	273	18.2	18.0
市 原 市	-	-	-	nc	nc
鴨 川 市	290	242	221	16.6	8.7
君 津 市	-	-	-	nc	nc
富 津 市	530	400	313	24.5	21.8
浦 安 市	13	6	-	53.8	-
袖 ヶ 浦 市	1	1	1	0.0	0.0
南 房 総 市	498	396	263	20.5	33.6
匝 瑳 市	41	36	35	12.2	2.8
山 武 市	9	6	8	33.3	33.3
い す み 市	79	64	63	19.0	1.6
大 網 白 里 市	-	-	1	nc	nc
九 十 九 里 町	2	2	3	0.0	50.0
横 芝 光 町	6	5	4	16.7	20.0
一 宮 町	1	-	-	-	nc
長 生 村	2	1	1	50.0	0.0
白 子 町	10	9	11	10.0	22.2
御 宿 町	70	58	36	17.1	37.9
鋸 南 町	114	88	73	22.8	17.0

利用上の注意

表中に用いた記号は以下のとおりです。

- 「 - 」: 事実のないもの
- 「 ... 」: 事実不詳又は調査を欠くもの
- 「 」: 負数又は減少したもの
- 「 nc 」: 計算不能